

習志野市農業委員会総会議事録

令和6年第3回習志野市農業委員会総会は令和6年3月7日（木曜日）に習志野市役所2階会議室で開催した。

1. 開催時刻 午前 9時00分

2. 委員の出欠席 16名中 14名出席 欠席2名（網掛け）

（委員氏名）

1 番 渡邊 喜代美	2 番 廣瀬 克久	3 番 市角 明彦
4 番 都築 博文	5 番 中基 明	6 番 金子 光雄
7 番 中野 政博	8 番 村山 茂男	9 番 江口 勝洋
10 番 三代川 浩一	11 番 矢野 泰宏	12 番 関口 昌弘
13 番 渡邊 幸枝	14 番 江口 明美	
会 長 三代川 彦博	会長職務代理者 櫻井 茂雄	

3. 議事録署名人

11 番 矢野 泰宏 12 番 関口 昌弘

4. 総会に付した議件

議案第 1 号 農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について

議案第 2 号 都市計画審議会委員の推薦について

議案第 3 号 令和5年度習志野市農用地利用集積計画第5号（案）について

議案第 4 号 令和6年度習志野市農用地利用集積計画第1号（案）について

5. 報告案件

報告第 1 号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告第 2 号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

報告第 3 号 鷺沼特定土地区画整理事業（第2工区）の実施に伴う農地法第4条の規定に基づく農地転用届出書の受理について

報告第 4 号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について

6. 議案審議結果

上 程 4 件 承 認 4 件

7. 閉会時間 午前 9時50分

議 長	みなさん、おはようございます。 定刻となりましたので、ただ今より、令和6年第3回習志野市農業委員会総会を開催いたします。 農業委員会総会の開催に当たりましては、これまでどおり、市の指示事項に準じた対策で開催いたしますので、ご承知おきください。 本日は、9番、江口 勝洋委員と、14番、江口 明美委員から、欠席される旨のご連絡がありました。 よって、農業委員16名の内、14名の出席により、本日の総会は成立いたしました。 次に、議事録署名人について、習志野市農業委員会会議規則第26条の規定により議長より指名させていただきます。 11番、矢野 泰宏委員と、12番、関口 昌弘委員の両名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 本日の議案上程件数は、4件、報告件数は、4件であります。 それでは、早速審議に入ります。 議案第1号、「習志野市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について」を議題といたします。 それでは、事務局から議案説明をお願いします。
事務局	はい。議長のご指示により議案第1号について説明いたします。 総会資料をご覧ください。 議案第1号は、習志野市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦についてであります。 当該協議会委員の任期が令和6年3月31日をもって満了することに伴って、市長から農業委員会会長に対し、農業委員2名を推薦いただくよう、依頼がありましたので、推薦委員の選出について審議を求めるものです。 選出人数は2名であり、任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間であります。 説明は以上です。
議 長	事務局、ありがとうございました。 続けて、協議会ではどのような審議を行うのか、補足説明をお願いします。 なお、説明中については、暫時休憩といたします。
事務局	…… 暫時休憩中、事務局補足説明 ……

議 長	ありがとうございました。 休憩前に戻り会議を開きます。 それでは、早速ではございますが、こちらの協議会委員をお受けしていただける方は、いらっしゃいませんか。 どなたかいらっしゃいませんか。 立候補される方がいないようですが、市長からは、農業委員2名の推薦をいただきたいと依頼を受けております。 では、事務局に伺いますが、事務局案などはありませんか。 暫時休憩いたします。
事務局	……… 暫時休憩中、事務局説明 ………
議 長	はい。ありがとうございました。 休憩前に戻り会議を開きます。 ただ今の事務局案として矢野 泰宏委員、渡邊 幸枝委員の推薦が挙げられました。 これに対し、ご意見等がある方はいませんか。 よろしいでしょうか。 ご意見等が無いようなので、お諮りいたします。 議案第1号、習志野市農業振興地域整備促進協議会委員には、矢野泰宏委員と、渡邊 幸枝委員の両名を推薦することに賛成の方の挙手を求めます。 ありがとうございます。 全員賛成を持ちまして、両名を推薦することに決しました。 事務局は、市長に対し、両名の推薦を報告してください。 次にまいります。 議案第2号、「習志野市都市計画審議会委員の推薦について」を議題といたします。 事務局は議案の説明をお願いします。
事務局	はい。それでは、総会資料をご覧ください。 議案第2号は、習志野市都市計画審議会委員の推薦についてであります。

事務局	当該審議会委員の任期が、令和6年3月31日をもって満了することに伴い、市長より農業委員会会長に対し、農業委員1名を推薦依頼があったことから、推薦委員の選出について審議を求めるものです。 選出人数は1名であり、任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。 説明は以上です。
議 長	ありがとうございました。 続けて、この審議会ではどのような審議を行うのか、補足説明をお願いします。 なお、説明中については、暫時休憩といたします。
事務局	…… 暫時休憩中、事務局補足説明 ……
議 長	ありがとうございました。 それでは、こちらの審議会委員をお受けいただける委員は、いらっしゃいませんか。 よろしいでしょうか。 立候補される方がいないようですが、市長からは、農業委員1名を推薦いただきたいと依頼を受けております。 よって、こちらについても事務局案はありませんか。 なお、説明中については、暫時休憩といたします。
事務局	…… 暫時休憩中、事務局説明 ……
議 長	ありがとうございました。 ただ今、事務局から櫻井 茂雄委員の推薦案が示されました。 これに対し、ご意見がある方はいませんか。 よろしいでしょうか。 ご意見が無いようなので、お諮りいたします。 議案第2号、習志野市都市計画審議会委員には、櫻井 茂雄委員を推薦することに賛成の方の挙手を求めます。 はい。ありがとうございます。

議 長 事務局	全員賛成を持ちまして、櫻井 茂雄委員を推薦することと決しました。事務局は、市長に対し推薦者の報告をお願いします。 次にまいります。 議案第3号、「令和5年度習志野市農用地利用集積計画第5号(案)について」を議案とします。 事務局は、議案第3号の議案説明をお願いします。 はい。それでは、総会資料をご覧ください。 議案第3号は、令和5年度習志野市農用地利用集積計画第5号(案)についてであります。 下記のとおり、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づきまして、市長より計画案の適否について依頼がありましたので、計画案のとおり決定することについて、審議を求めるものであります。 1番、申請地は、実籾本郷の農地2筆であり、2筆の合計面積は、1,443平方メートルであります。 2番、権利の内容は、賃借権を新規に設定するものであり、期間は、令和6年3月13日から令和16年3月12日までの10年間であります。 なお、賃借料は、年額として20,000円となっております。 3番、申請者の住所及び氏名は資料記載のとおりであります。 説明は以上です。
議 長 事務局	事務局、ありがとうございました。 続けて、事務局より議案の詳細説明をお願いします。 なお、説明中については、暫時休憩といたします。 …… 暫時休憩中、事務局詳細説明 ……
議 長	事務局、ありがとうございました。 休憩前に戻り会議を開きます。 農業委員会改選後では、農地中間管理機構を通しての農地の貸借は初めてとなります。 それでは、櫻井職務代理にお伺いしますが、申請地の現地調査結果や所有者世帯の状況など、ご存知のことがあれば報告願います。

櫻井委員	はい。この土地は、所有者が高齢で親戚などの協力により営農されておりました。 そのような中、今年度8月に実施した農地利用状況調査では、営農されておりましたので、私も心配しておりましたが、新たに借受け者が見つかり、営農されることは、非常に良かったと思っております。 以上です。
議 長	はい。櫻井職務代理、ありがとうございました。 続けて、同じく実籾地区であります関口委員、何かご意見などはありませんか。
関口委員	はい。対象地2筆の内、1筆が私の畑に隣接しておりまして、当時は営農されておりましたが、現在はトラクターなどで耕うんされて、キレイに整備されました。すぐにでも営農が開始できると思います。 以上です。
議 長	関口委員、ありがとうございました。 最後に、同じ実籾地区の渡邊 幸枝委員、何かご意見などありましたら、よろしくお願いします。
渡邊委員	はい。傾斜地となっている畑ですから、水はけが良すぎると思います。 雨水を利用すると伺いましたので、大変かなと思いますが、どのように薬草を育てるのか楽しみです。 営農していただきありがたいです。頑張ってもらいたいです。 以上です。
議 長	渡邊 幸枝委員、ありがとうございました。 実籾地区のお三方から報告をいただき、ありがとうございました。 それでは、これより議案第3号についての審議に入ります。 ご意見やご質問などありませんか。 よろしいでしょうか。 ご意見、ご質問等が無いようなので、採決に入ります。 議案第3号、令和5年度習志野市農用地利用集積計画第5号(案)について、お諮りいたします。

議 長	農業委員会として、市長が定めた計画案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。 はい。ありがとうございます。 全員賛成を持ちまして、議案第3号は、計画案のとおり決定することと決しました。 事務局は、市長に対して速やかに回答文書を提出してください。 次にまいります。 議案第4号、「令和6年度習志野市農用地利用集積計画第1号(案)について」を議案とします。 事務局は、議案第4号の議案説明をお願いします。
事務局	はい。それでは、総会資料をご覧ください。 議案第4号は、令和6年度習志野市農用地利用集積計画第1号(案)についてであります。 下記のとおり、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、市長から計画案の適否について依頼がありましたので、計画案のとおり決定することについて、審議を求めるものでございます。 1番、申請地は、屋敷五丁目の農地1筆であり、面積は1,338平方メートルであります。 2番、権利の内容は、使用貸借権の更新であり、期間は令和6年4月7日から、令和9年4月6日までの3年間であります。 3番、申請者の住所及び氏名は、資料記載のとおりであります。 説明は以上です。
議 長	事務局、ありがとうございました。 続けて、事務局から議案の詳細説明をお願いします。 なお、説明中については、暫時休憩といたします。
事務局	……… 暫時休憩中、事務局詳細説明 ………
議 長	はい。ありがとうございました。 休憩前に戻り会議を開きます。 それでは、申請地の屋敷地区選出の中基委員にお伺いしますが、申請地の状況などの情報について報告をお願いします。

中基委員	はい。昨年も、継続してサツマイモを中心とした営農をされていました。収穫後もキレイに管理されております。 お手伝いされている方々もいますので、引き続き頑張っていただけたと思います。私は個人的に賛成いたします。 以上です。
議 長	中基委員、ありがとうございました。 続けて、同じ地区の中野 政博委員は何かありませんか。
中野委員	はい。先程の事務局の説明で、地元として分からなかったことが理解出来ましたので、納得しました。 以上です。
議 長	中野委員、ありがとうございました。 それでは、これより議案第4号についての審議に入ります。 ご質問の有る方は、挙手願います。 よろしいでしょうか。 ご意見・ご質問等が無ければ、採決に入ります。 議案第4号、令和6年度習志野市農用地利用集積計画第1号(案)についてお諮りいたします。 農業委員会として、市長が定めた計画案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。 ありがとうございました。 全員賛成を持ちまして、議案第4号は、計画案のとおり決定することと決しました。 事務局は、市長に対して速やかに回答文書を提出してください。 以上で、審議案件は全て終了となります。 次に、報告事項に入ります。 報告第1号の農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出の受理通知及び、報告第2号の農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出の受理通知ですが、事前に総会資料を配布しておりますので、目を通していただいていると思いますが、質問等の有る方は、挙手願います。事務局、何か補足説明はありますか。

事務局	特段ありません。
議 長	はい。わかりました。 委員の皆さん何か質問等ありますでしょうか。 よろしいですか。 質問等が無ければ、次にまいります。 続きまして、報告第3号です。 報告第3号は、鷺沼特定土地区画整理事業(第2工区)の実施に伴う農地法第4条の規定に基づく農地転用届出書の受理についてです。 事務局は、何か補足説明はありますか。 なお、説明中については、暫時休憩といたします。
事務局	……… 暫時休憩中、事務局補足説明 ………
議 長	事務局、ありがとうございました。 休憩前に戻り会議を開きます。 委員の皆さん何か質問等ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。 質問等が無ければ、次にまいります。 続きまして、報告第4号は、第2回目となる農地転用許可後の工事進捗状況報告についてです。 事務局、何か補足説明はありますか。 なお、説明中については、暫時休憩といたします。
事務局	……… 暫時休憩中、事務局補足説明 ………
議 長	事務局、ありがとうございました。 休憩前に戻り会議を開きます。 委員の皆さん何か質問等ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。 質問等が無いようですので、以上を持ちまして、令和6年第3回習志野市農業委員会総会を終了いたします。